

建築静岡

KENCHIKU SHIZUOKA

夏号

2023 Summer No.685

より高く、
より深く、
語り合おう
これからのローカル

10.27 [FRI] 2023

〔後援〕国土交通省 静岡県 静岡市 浜松市
（一社）静岡県商工会議所連合会 静岡商工会議所
（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター（予定）

歴史と文化の継承

「ローカルに生きる」



SHIZUOKA

第65回建築士会全国大会
しずおか大会

2023年10月27日（金）
静岡グランシップ

〔主催〕（公社）日本建築士会連合会
〔共催〕建築士会東海北陸ブロック会
〔主管〕（公社）静岡県建築士会

大会事務局
〒420-0033 静岡市葵区昭和町9番5号 第2大石ビル7階
TEL: 054-254-9381 FAX: 054-273-0478
URL: <http://www.shizu-shikai.com/>
E-mail: honkai@shizu-shikai.com
全国大会専用 E-mail: 65taikai@shizu-shikai.com

特集 建築士会静岡大会



公益社団法人静岡県建築士会

Shizuoka Association of Architects & Building Engineers
<http://www.shizu-shikai.com>

静岡県の名物



うなぎ



静岡おでん



さくらえび

Contents

目次

- 01 | 定時総会会長及び来賓挨拶
公益社団法人静岡県建築士会 会長 飯尾清三
静岡県議会副議長 鈴木澄美

- 02 | 定時総会 議事録

■連載

- 04 | しずおか木造塾第5講座
しずおか木造塾委員会 清水利至、紙谷洋輔

■コラム

- 05 | コーヒーブレイク
“キャンプ場”
シュタイクアイゼン「西部ブロック」
“設計スキル”
山崎文次郎「東部ブロック」

- 06 | 静岡に県外から来た方に紹介したい穴場情報

- 08 | 特集 建築士会静岡大会事前情報

■連載

- 10 | ハイブリット社会を生きる
住宅資産研究所 倉田剛

- 11 | 景観整備機構【瓦版】第103号
景観整備機構・まちづくり委員会 委員長 塩見寛

■お知らせ、編集後記

- 12 | 事務局からのお知らせ、入退会者
編集後記

■会長挨拶



公益社団法人
静岡県建築士会
会長 飯尾 清三

まずは、お足元の悪い中、本日の総会にご多忙のなかご出席いただき誠にありがとうございます。

今年度の総会につきましてはコロナ感染予防の制限が解除されましたことで、従来通りの形にて開催できるようになりました。後ほどご来賓の皆様にもご入場いただく予定で、総会終了後には懇親会も4年ぶりになりますが開催できる運びとなり、大変喜ばしく思います。

昨年度も前半はコロナの影響で自主事業に関しましては一部中止、延期などの対策をしながらの実施でありましたが、受託事業を含め会員の皆様のご理解、ご尽力をもちましてほぼ予定の事業が実施できましたことをこの場をお借りし、お礼申し上げます。

令和5年度の事業につきましては総会同様に、従来通りの形で実施を考えておりますが、安全を優先し状況を見ながら実施していくことを考えています。

そして皆様ご承知のように第65回全国大会「しずおか大会」が10月27日の開催となっております。現在その準備に全力を挙げております。

全国大会の内容につきましては「建築士5月号のしずおか大会へのいざない」に詳しく記載されていますのでご一読ください。

大会の実施につきましては多くの会員の皆様のご協力が必要になります。多くの皆様のご尽力をお願いいたします。

一方では本会の問題点であります、会員数の減少や高齢化などを考察し、基本的な解決への道筋をつけなくてはなりません。

組織のありようや事業の効率化、会員相互の親睦、また新規会員の入会促進など多岐にわたっての検討が必要で組織検討委員会にて基本的なところを検討中であります。こちらも会員の皆様のご理解ご協力なくしては成り立ちません。ご理解ご協力をお願いいたします。

まずは「しずおか大会」を成功させて次へ進めていきたいと思っております。多忙な一年となりますが、会員の皆様と一致団結して進めていきたいと思っております。

■副議長挨拶



静岡県議会副議長
鈴木 澄美

公益社団法人静岡県建築士会の令和5年度定時総会が開催されるに当たり、県議会を代表いたしまして、一言、お祝いを申し上げます。

皆様には、日頃から、住まいをはじめとしたあらゆる建築物の快適性や安全性に資する、建築士の資質と技術力の向上に多大な御貢献をいただいておりますことに、深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

また、栄えある県知事褒章を受章されます小野様、本日は誠にめでとうございます。心からお祝いを申し上げますとともに、今後、益々の御活躍をお祈りいたします。

さて、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」へ変更され、様々な行事やイベントが徐々に再開されるなど、少しずつコロナ禍以前の日常が戻ってまいりました。しかし、いまだ感染が終息したとは言えず、再び拡大する可能性もある中で、私たちは、これからの社会のあり方を模索し、建築や都市についても思考をめぐらしていかなければなりません。

一方で、すでにそれ以前からの課題である、脱炭素社会の構築に向けての取組や、人々の命と暮らしを守るまちづくり・地域づくりなど、引き続き推し進めていかなければならない課題も依然として山積しております。そうした中、貴会は公益法人として、日頃より建築士の資質と技術力向上のため、県民とのコラボレーションや地域に貢献する事業を展開されるとともに、本県が地震対策として推進する「TOUKAI-0」（トウカイゼロ）事業にも積極的に取り組んでいただくなど、社会に寄与する事業に御尽力いただいております。

私ども県議会といたしましても、皆様の活動に今後も支援を続けてまいる所存でありますので、皆様におかれましても、県民個々の住宅建築のみならず、地域と連携した、まちづくりや景観形成活動においても、県民の皆様の信頼に応える確かな知識と技術力を存分に発揮されますことを御期待申し上げます。

結びに、静岡県建築士会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

1 開催日時 令和5年6月9日（金）午後3時30分開会
午後5時25分閉会

2 開催場所 中島屋グランドホテル 4階「オーキッド」の間
静岡市葵区紺屋町3-10

3 総会開会 司会：吉山真三 常務理事

（1）国歌斉唱

（2）開会の言葉 鈴木純哉 副会長

（3）物故者へ黙祷 物故者6名

静岡地区 遠藤文久 様、静岡地区 野崎真一 様、

浜松地区 小島義弘 様 浜松地区 新野達治 様

御殿場地区 堀口利治 様 浜松地区 鈴木徳也 様

（4）会長挨拶 飯尾清三 会長

（5）綱領唱和 中部ブロック 澤本幸伸 会員 鍋田さつき 会員

4 議 事

（1）出席者数の報告

ア 正会員の出席者数55名、書面表決提出者数567名、合計622名

イ 正会員総数966名の過半数を超えているため、定款第18条第1項の規定により本日の定時総会は成立した。

（2）議長の選任

定款第16条において、「総会の議長は、その総会において、出席した正会員のうちから選任する。」と規定されている。司会者が選出方法について諮ったところ、「司会者一任」の声があり、司会者が中遠地区の原田清司氏を指名し、全員の承認を得た。

（3）原田清司議長 就任挨拶

（4）議事録署名人の選任

定款第20条第2項の規定に基づく2名以上の選任について、議長に一任していただけるか諮ったところ「異議なし」の声があり、議長は中部ブロック静岡地区の中野年浩氏、中部ブロック静岡地区の澤本幸伸氏の2名を選任した。

【議場締切出席者確認】

正会員の出席者数57名、書面表決提出者数567名、合計624名

（5）議案審議及び事業報告

ア 令和4年度事業の報告

・原田議長は、執行部に説明を求めた。

・若林直常務理事が本会事業について報告、その後、同じく若林直常務理事が東部ブロック事業、立石昌江常務理事が中部ブロック事業、吉山真三常務理事が西部ブロック事業について報告した。

・原田議長は、「令和4年度事業の報告」と「第1号議案」は関連があるので、質疑は後程一括して受けると述べた。

イ 第1号議案 令和4年度収支決算(計算書類)の承認の件

・原田議長は、執行部に説明を求めた。

・事務局長が令和4年度収支決算について説明した。

・引き続き、坂西宗夫監事から、5月10日に鈴木幸子監事、畑禎之監事、平松郁生監事の4名で監査した結果、（1）事業報告及び事業報告の附属明細書は、定款に従い、会の事業の運営状況を正しく示しているものと認め、（2）貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書及び財産目録は、定款に従い、会の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認めるとの報告があった。

・原田議長は、執行部の「令和4年度事業の報告」、「第1号議案」の説明及び監事の監査報告について、質疑を求めたが質疑はなかった。

・原田議長は、「第1号議案」について、正会員は受付で渡された表決用紙に記入の上机の上に置き、これを事務局職員が回収・集計するよう指示した。

（第1号議案 事務局回収・集計）

・集計結果を事務局長が報告

出席正会員の表決総数は57名、その内賛成が57名、反対、白票が0名、書面表決による承認は553名で、賛成の合計は610名であり、本日出席正会員と書面表決提出者数の過半数を超えている。

・原田議長は、ただ今の報告により、「第1号議案は承認された」と宣言した。

ウ 令和5年度事業計画の報告

・原田議長は、執行部に説明を求めた。

・松下好宏副会長が「令和5年度事業計画」について説明した。

・原田議長は、「令和5年度事業計画」と次の「令和5年度収支予算」は関連があるので、質疑は後程一括して受けると述べた。

エ 令和5年度収支予算の報告

・原田議長は、執行部に説明を求めた。

・事務局長が、「令和5年度収支予算」について説明した。

・原田議長は、「令和5年度事業計画」と次の「令和5年度収支予算」の報告について、質疑を求めたが質疑はなかった。

・原田議長は、以上により予定の議事は全て終了したことを宣言し、議事進行協力への謝辞を述べ降壇した。

・司会者が、来賓入場を宣言

(来賓入場)

5 来賓紹介

- ・立石昌江常務理事が、来賓及び相談役を紹介した。

静岡県議会副議長 鈴木澄美 様

静岡県くらし・環境部長 高畑英治 様

静岡県くらし・環境部建築住宅局長 鈴木義彦 様

静岡県くらし・環境部建築住宅局住まいづくり課長

稲垣勝美 様

一般社団法人静岡県建築士事務所協会会長 金丸智昭 様

公益社団法人日本建築家協会東海支部静岡地域会地域会長

石橋 剛 様

一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター理事長

柳 敏幸 様

一般社団法人静岡県設備設計協会会長 後藤利基 様

一般社団法人静岡県設備協会会長 藤田良彦 様

静岡県行政書士会副会長 五條義人 様

公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会専務理事

榎本光作 様

一般社団法人静岡県建設産業団体連合会専務理事及び

一般社団法人静岡県建設業協会専務理事 石野好彦 様

静岡県土地家屋調査士会会長 赤堀一通 様

静岡県鐵構工業協同組合 副理事長 松尾卓明 様

特定非営利活動法人静岡県建築技術安心支援センター理事長

鈴木敦夫 様

公益社団法人静岡県建築士会相談役 大澤 稔 様

公益社団法人静岡県建築士会相談役 西山昌行 様

公益社団法人静岡県建築士会相談役 佐藤博行 様

6 来賓祝辞

- ・静岡県議会副議長 鈴木澄美 様
- ・静岡県くらし・環境部長 高畑英治 様

7 祝電披露

公益社団法人日本建築士会連合会会長 近角眞一 様

静岡県行政書士会会長 平岡康弘 様

8 表 彰

静岡県知事褒章の授与

褒章伝達者 静岡県くらし・環境部長 高畑英治 様

受章者 小野信一 理事

小野信一氏謝辞

9 閉会の言葉

西山洋雄 副会長

(来賓退席)

午後 5 時25分閉会



総会の様子



静岡県知事褒章 受章者 小野信一氏（理事）



受章されました小野様、誠におめでとうございます

令和5年2月25日(土) 県産業経済会館

■『木造住宅の既存調査耐震診断・補強計画のポイント』

清水 利至氏（住宅医・木造塾委員長）

(1) 住宅医による既存住宅の調査診断

- ・住宅医とは、かかりつけの医者のように患者（＝既存住宅及びその施主）の状態をきちんと把握して対処できる人材として、一般社団法人 住宅医協会の講座受講の上、事例発表審査により認定する建築士。
- ・既存住宅の「改修技術」は、新しく家をつくる「新築技術」より数段難しいが、多くの設計者や施工者が「住宅を診て治す力」を身につけていくことは大切なことだと思う。

(2) 既存木造住宅の構造的不具合

- ・構造的な不具合とは、法改正による既存の耐力不足、経年劣化による耐力の低下などのことをいいます。
- ・耐震診断等の調査を行う時に、これらの不具合の発生の疑いのあるポイントや調査の要点を押さえ、予測して、効率の良い作業を行うことができる。

(3) 木造住宅の耐震診断・補強計画の実務

- ・耐震診断と補強計画の作成業務は、①業務説明・事前調査、②現地調査、③事務所での調査結果のまとめと補強計画の検討、④住まい手への説明と補強計画提示という流れになる。
- ・住まい手への説明では、現況の報告、診断の結果と考え方のポイントの説明、補強計画の方針と補強後の効果について伝えることになる。耐震診断を依頼する住まい手が知りたいことは、家の耐震性能、補強工事の内容、工事期間や費用、住みながら工事が可能かなどである。
- ・それらをわかりやすく説明して、建物の今後についてしっかり検討してもらうことが大切。それが、補強工事を行った場合の安心へとつながっていく。

■『日常の風景～その視線の先にあるもの』

丸山 弾氏（建築家・東京）

(1) 「居心地がいいとは・・・」

- ・人は目から入ってくる情報で居心地の良さがに違いがあるのでは？との問いに、時代の背景と共に振り返る。
- ・視線の先に庭がある（共有するもの）（～1960）
- ・視線が共有しない・個室・SNS等（1990～現在）
- ・「居心地がいい」＝長居できる場所（2023～）
- ・「静と動」、「遠景と近景」が同時に視界に入ってくることで「飽きない」、「奥行きが生まれる」など、外の余白を同時に考えている。

(2) 「建築とは・・・」

- ・空間的な話＝人間の生活を守るもの、人の暮らしを豊かにするものだと考える。
- ・設計をする際、線じゃないところも大事＝空間、距離感、間、静と動、明と暗、抜けetc
- ・構造的な話＝屋根はシンプル、構造の軸線をそろえる。
- ・現代は間取り優先の家づくり
→リノベの難易度高くなる。
- ・生活を建築に擦り合わせる→リノベの難易度下がる。＝省エネ

(3) 「基本設計の段階で・・・」

- ①グリッドを意識 ②階高を計算 ③棟の掛け方
- ・プランが決まってからではなく、はじめから屋根や構造を意識する。

(4) 「構造材はどこから？」

- ・震災以降～工務店（大工）＝構造材（木材）＝プレカット＝山主の素性を考えるようになった。

（紙谷談）設計で心掛けていること、大切にしていること、こだわっていることを、昔から現代の暮らしへの移ろいのお話をしていただき、これからの設計で大事なことを教わる。言葉が響きました。

キャンプ場

シュタイクアイゼン／西部ブロック

以前から登山に絡んだキャンプ（ソロ）はしていたのですが、上の子が3歳になってそろそろファミリーキャンプでもしようかという事になり、キャンプ場などを調べたりする事が多くなりました。最近はグランピングやソロキャン等が流行っていて、TVやYoutubeでもよく見かけ、既存のキャンプ場の設備がさらに充実されたり、新しいキャンプ場も多く誕生しています。昔のような TENT を張るだけのキャンプ場ではなく、TENT の設営場所まで車が乗り入れられるオートキャンプもかなり増えてきていて、荷物の出し入れが格段に楽に、物が多くなりがちな家族連れにはうれしい事です。便利なAC電源が設けられているのはもちろん、流し台まで各サイトの設けられている所まであります。様々なキャンプ場が工夫をして差別化を図っており、付帯設備としてトイレはもちろん、洗濯機完備、コインシャワーや露天風呂、またTENT サウナなどが充実、五右衛門風呂やドラム缶風呂がある所もあります。川遊び、魚釣りや釣り堀、ペット連れにはドッグランなども併設されており、施設内だけでも1日中遊びつくせる所もあります。敷地内に放し飼いのポニーいたり、牛やヤギ・ヒツジなどの動物と触れ合える牧場型レジャー施設や、学校の跡地で校庭にTENT を張る珍しいキャンプ場もあります。さらには屋根付き全天候型TENT サイトで雨が降っても安心な所も（若干それでいいの？ですが）。スタッフがインストラクターの資格を持っており、本格的なアメリカンBBQが楽しめたり、手ぶらでも大丈夫とか、火おこしまでしてくれるサービスも。あまりに便利すぎるとアウトドアな感じが薄れるかと思いますが、様々なサービスで始めるのが容易になれば、その裾の広がりが、キャンプ人口が増えてさらにサービスが充実、今よりもっと気軽にキャンプができるようになってくれるのではないのでしょうか。



設計スキル

山崎文次郎／東部ブロック

昨年、墓の設計をしました。皆さんは墓の設計をしたことがあるでしょうか。私は今回で2回目の設計となります。1回目は20年程前に、遠方にあった義実家の墓を近隣に移すので、設計をしてほしいとの事でした。設計と言っても大まかな事は石材店と打合わせは済んでいるらしく、墓碑の形を考えてほしいとの事でした。一般的な縦形の物では無い他とは違う物にしたいので、石材店でなく私に考えてほしいとの事でした。とりえず叩き台と思いフリーハンドで適当に形を描き、渡したところ、フリーハンドの形そのままの墓碑が出来上がってしまいました。確かに同じような物は無い独創的な物にはなったのですが、私はまさか叩き台のつもりで描いたものをそのまま作ってしまうとは思っていませんでした。しかし、義父は大変気に入っていて、「あれは適当に描いたもの」とは言えなくなってしまいました。日本の石材加工技術、恐るべしです。それから20数年、今度は実親の墓を設計することになりました。公営の墓地なので、区画の寸法が決まっているだけで、今回は墓碑だけでなく付帯の物まで、すべて考えることになりました。要望は横形の洋風にしたいとの事。

それから墓の基本構成などを調べ、必要だと思うものを選び、設計しました。各構成物の寸法が分からなかったため、近接の出来がっている墓をこっそり調べ寸法を測ってきました。（一応墓前に手を合わせてから測りました）後から聞いた話で公営墓地には高さ制限があったそうで、まあ近接の墓地と高さは合わせて設計したので問題はありませんでしたが。何度も管理事務所に書類の件で打ち合わせに行っているに制限などの事は一切教えてくれなかったのは不親切だと思っていたところ、墓地の設計はほとんど石材店が行っていて自分で設計している人はまずいないからですよと言われ納得しました。昨今、墓石の材料も輸入品がほとんどで、（インドやカンボジア）建築の建材同様、いつ材料が入ってくるかわからない状況だそうです。なんとか打ち合わせた納期に完成できたのですが、昨年はこんなところまでコロナの影響が出ている事に驚きました。完成した墓は一応、親族みな良く出来たと喜んでいました。2回目の設計で墓の設計スキルは大分上がったと思うのですが、もう設計することはないでしょうね。

◆2023 しずおか木造塾受講生募集

<募集要項>

受講資格： 意欲のある建築士 又は 木造住宅に興味のある方
期 間： 令和5年9月～6年2月まで（全5回・連続講座）
午後1時30分～午後5時まで
会 場： 静岡県産業経済会館 3階大会議室（静岡市葵区迫手町44-1）
＊コロナ禍の状況によりオンラインで実施する場合があります。
定 員： 80名（先着順）
参 加 費： 建築士会員 18,000円（税込み、資料代）
非 会 員 22,000円（ ” ” ）
応募方法： 以下の内容をメールにて事務局まで送信願います。

- ・氏名（ふりがな） ・住所（自宅又は勤務先） ・TEL ・FAX、
- ・E-mail ・士会所属（地区名を記載）又は未入会、
- ・勤務先 ・職種（設計・施工・その他）、
- ・CPD番号（CPD登録者の方） ・受講動機（簡単に結構です）

応募期限： 令和5年8月31日（木）
入塾案内通知： 入塾願書受領後、メールにて入塾案内書をお送りします。
（会費振込み先等、詳細は案内書発行時にご案内します）
主 催： （公社）静岡県建築士会
申し込み先： （公社）静岡県建築士会 事務局

E-mail: honkai@shizu-shikai.com

TEL 054-254-9381

今年で24年目を迎える「しずおか木造塾」、全5回の連続講座を行います。今年度も意匠、構造、材料、環境、施工の各分野でご活躍されている講師の皆様をお招きして木造に関する知識を深めていこうと考えています。

<プログラム> 日 程

- 第1講座 9月9日（土）
「木構造のキホンを学ぶ」「木造架構の設計事例とポイント」
／山辺 豊彦（構造家・東京）
- 第2講座 10月7日（土）
「心地良さのものをさし…性能と意匠の両立」
／伊礼 智（建築家・東京）
「心地よいエコハウスのつくり方」
／辻 充孝（岐阜県立森林文化アカデミー）
- 第3講座 11月18日（土）
「住宅の「空間」をデザインする」
／飯塚 豊（建築家・東京）
「僕らは何をつくっているのだろうか」
／丸山 弾（建築家・東京）
- 第4講座 1月20日（土）
「住まい手を選ぶ・面白い温熱の時代」
／南 雄三（住宅技術評論家・東京）
「新築と改修・住まいづくりのプログラムを考える」
／松永 務（ビフォーアフター匠・静岡）
- 第5講座 2月17日（土）
「新・建築職人論～オープンなものづくりコミュニティ」
／松村 秀一（早稲田大学・研究院教授）
「これからの大工の進み道」
／木村 光行（木村建造・千葉）
「大工育成について」
／杉山 真一（鳥坂建築・静岡）

静岡に県外から来た方に紹介したい穴場情報

焼津さかなセンター



東名焼津インターのすぐ南側です



現地直送の海の幸が、格安で購入できます



とても面白い建物です
診断したくなります

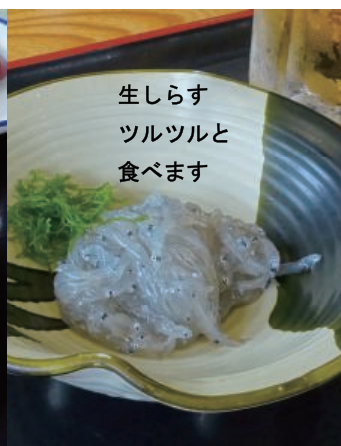


すぐ近くにビール工場があるので
ビールも現地直送です

ほかほか
黒はんぺん
フライ



焼津めし
いろいろ
のつけてます



生しらす
ツルツルと
食べます



当然ですが、お茶もあります



スイーツもあります



おみやげは焼津プリンにしました

炭焼きレストラン さわやか



今や静岡といったら「さわやか」
全国大会会場の南側 少し歩くと、静岡池田店があります



とても
いい感じの店内

木造小屋組
参考になります



イケメン・イケジョが
ジュージュして
くれます



やっぱり、
げんこつハンバーグ
オニオンソース



デミグラスソースも
あります



梅しらす雑炊も
お忘れなく

静岡に県外から来た方に紹介したい穴場情報



弥次喜多銅像、背景は駿府城異櫓

東海道が横切る静岡県には22の宿場町がありました。そのほぼ真ん中にあるのが府中宿と鞠子宿です。難所の一つの安倍川を挟んだ両宿の街道沿いには、様々な暮らしや営み、生業があったことでしょう。さて、弥次さん喜多さんはどこを訪れ、何を食べたのでしょうか？徳川のお膝元で、旅人たちが見た情景を思い浮かべながら、現地を訪れてみてはいかがでしょうか。



「浮月楼」は徳川慶喜が居住した屋敷跡地、4月には将棋の名人戦が行われた



創業百余年の茶問屋が始めた日本茶とお菓子のお店



名人戦で藤井さんがおやつに食べたのが「茶っふる」です



元祖安倍川餅のお店「石部屋」



あんこ餅ときなこ餅



からみ餅はわさび醤油で



建設から100年を迎えた安倍川橋



鞠子宿の茶屋として「丁子屋」が創業、今は自然薯のとろろ汁が食べられ、移築された茅葺屋根が国登録有形文化財になっています



そばの蜂蜜ならここ（大屋養蜂園）

特集 第 65 回建築士会全国大会 「しずおか大会」 大会運営状況

広報部会 部会長 杉山真一

いよいよ建築士会全国大会「しずおか大会」が今年の10月26日～28日にグランシップで開催されます。しずおか大会の内容については、建築士2023年5月号の特集「しずおか大会」のいざないで掲載をされ、その準備は運営調整委員会の各部会長を中心に着々と進んでおります。しかし、いざないの記事を拝読した会員の一部の皆様から「具体的な内容はどうなっているのか？」または「しずおか大会の手伝いをしたいのにどうすれば良いのか」や「どんな方達が運営しているのか？」などのご意見をチラホラとお聞きしましたので、今回は運営側について少しご紹介をしたいと思います。



上の写真は2023年6月28日に行いました第8回運営調整委員会の様子です。今回の会議は新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行後での対面会議となりました。それまでは状況を見てZOOMでの会議や対面での会議を行ってまいりました。



はじめに、第65回建築士会全国大会「しずおか大会」は、主催が(公社)日本建築士会連合会(以下連合会)で、共催が建築士会東海北陸ブロック会、主管が静岡県建築士会になります。全国大会をメインで開催しているのが連合会であり、管理進行を任されている私たち静岡県建築士会は、何でも自由にできるわけではないのです。そのため、飯尾会長や松下副会長をはじめ、事務局が連合会と連絡を取り合い、大会運営を成功させるために多くの時間と労力をかけて内容を調整や検討をいただいております。

↑ 松下副会長(左)は総務委員会委員長(財務部会・総務部会・式典部会)を担当し、すべてを統括する大会委員長の飯尾会長(右)

第8回の運営調整委員会での議事の一つは、予算について。

財務部会の小野部会長による、6月20日現在の支出検討の報告がありました。大会運営をする9つの部会があるなかで、全体経理・収支会計を担当するため、厳しい判断が必要になる重要な部会です。小野部会長も全ての予算要求を満たしてあげたいと思っているが、3000人近い規模の大会になるため予算が膨れ上がらないようにするには、切実な思いで判断するしかないと言責任をもち取り組んでおります。



↑ 財務部会の小野部会長



← 鈴木副会長は式典・運営委員会委員長と地域交流、見学委員会を兼務（会場行事部会・青年、女性部会・エクスカーション部会）を担当

西山副会長は広報・記念誌委員会委員長→

（地域物産部会・協賛等募集部会・広報記念誌部会）を担当



↓ 青年・女性部会の原田部会長

議事2つ目は、大会人員配置等について報告がありました。

この議事には各部会が多く関わっており、総務部会の佐藤部会長から、しずおか大会の26日～28日におけるHグランヒルズやグランシップでのスタッフ割について現在の状況について報告がありました。

会場行事部会の坂田部会長からは、グランシップ展示会や事前調査の報告があり、視察状況を写真等で説明し、机や備品等の扱いや配置、当日の昼食利用についての細かい点等についても説明がありました。また会場に関わる式典部会の立石副部長、同じく村松副部長、青年・女性部会の原田部会長、地域物産部会の若林部会長による現況報告がありました。エクスカーション部会の松尾部会長はWEBでの参加となりましたが、9コースの人員配置や会員の協力等の報告と、協賛等募集部会の吉山部会長からは広告、協賛、出展者等の報告があり、大会に向けて具体的な内容も会議で検討しました。これから会員の皆様へご協力をお願い等のご連絡があると思いますが、ぜひ大会成功に向けて、会員が一丸となって取り組んで頂ければと思います。



↑ 総務部会の佐藤部会長



地域物産部会の若林部会長 ↑



↑ 会場行事部会の坂田部会



↑ 式典部会の立石副部長と村松副部長
エクスカーション部会の松尾部会長はWEBから参加



↑ 協賛等募集部会の吉山部会長

↑ 今年度から配属となりました伊藤事務局長も頑張っております。
→ 事務局の青木さんは連合会との対応も担当しております。





■既存住宅の担保評価の見直し

倉田 剛*

国土交通省は、低調な中古住宅市場の活性化により、よく乗り出す。日本の中古住宅取引件数は全体の15%、アメリカ80%やイギリス89%と比較したら6分の1であり、その市場改革の余地は大きいと踏んだからである。

国交省は、今年の夏までに有識者や金融機関の担当者らで検討会を立ち上げて、2023年度中にも金融機関向けの既存住宅の評価モデルをまとめる。今回、既存住宅の担保価値に立地条件や省エネ改修なども盛り込んだ評価モデルを作成して中古住宅でも住宅ローンを借りやすくし、この機会に、金融機関に対しても築年数だけを評価基準にしている現状の融資体制の見直しを促したい意向がある。¹

既存住宅に対する金融機関の融資体制の実態は、住宅金融支援機構の「2022年度住宅ローン貸出動向調査」から把握することができる。同調査によると、既存住宅の建物部分の担保評価方法は金融機関毎に異なっていて一律ではない。既存住宅の維持管理や経年劣化（リフォームも含む）の状況による物件毎の品質等は評価しないで、経過年数だけに基づいて評価する金融機関の比率は戸建て住宅が81.2%、マンションが80.4%である。物件毎の状況調査による品質等を考慮しながら担保評価する金融機関は戸建て住宅が18.5%、マンションが19.2%であり、建物部分を全く評価しない金融機関は戸建て住宅が0.3%、マンションが0.4%となっている。

今回の国交省の動きは、既存住宅への融資を促し、その市場流通性を活性化させることによって、既存住宅の担保力（サスティナビリティ）の補強、家計の住宅取得費の引き下げで生じる金融資産（可処分所得）を投資に向けさせたい含意があり、岸田政権が掲げる「新しい資本主義」²の概念に基づいている。いま1つ、既存住宅の取引を活発化させて空き家問題の予防的効果も想定している。

しかし、少子高齢化の進行に伴って、空き家はこれからも着実に増加し、問題化していく。既存住宅が空き家化していく地域には総じて顕著な人口流出があり、新たな人口流入は見込めない。住宅需要が枯渇した地域の空き家問題については、地域経済の規模縮小に因るものだけに、金融機関の担保評価の見直しだけではその効果は限定的となりそうである。

既存住宅への新たな需要を喚起する方策を思い描く

とすれば、二地域居住促進政策の見直し、個人の不動産投資への優遇措置、そして既存住宅の購入に対しては、住宅ローンの優遇措置、不動産取引税の減免、一定期間の固定資産税の軽減等々は分かり易いし、購入者の初期投資も軽減されて実利的である。こうした優遇措置を、不動産業者にも、一定の要件の付加は必要となるが、そのまま適用させたならば中古住宅ストックの流通性は格段に加速できる期待感はある。

国交省の2018（平成30）年「住生活総合調査」によると、今後、住み替える住宅について、新築を志向する人はいまだ多いものの、既存住宅（中古住宅）が良い、あるいは新築にこだわらない人も増えている。近年、持家への住み替えに対する意識にも変化が見られて、中古住宅購入が安心できる合理的な市場環境が整備されたならば、その流通が拡大する可能性は確かであり³、前述のインセンティブ措置も俎上に載せるべきタイミングといえる。

国交省は、既存住宅の品質等に関する正確な情報を消費者等に提供するための仕組みとして既存住宅状況調査を制度化させている。2016（平成28）年6月の宅地建物取引法（宅建業法）の改正によって既存建物の取引に係る情報提供の充実に関する措置が講じられ、2018（平成30）年4月から施行されている。しかし、既存建物の状況調査の実施は、業法上義務化されていない点と、その調査費用の負担がネックとなって売買取引で実際に利用されている事例は極めて少ない⁴。国交省は、既存住宅の担保評価の見直しと併せて既存建物状況調査の実施を宅建業法に法定化させるべきタイミングにある。

厚生労働省の生活福祉資金制度の1つである不動産担保型生活資金貸付（公的リバースモーゲージ）の貸付対象は高齢者が居住する戸建て住宅に居住する高齢者であり、土地だけの担保評価に基づいた貸付限度額となり、家屋は担保評価されない。マンションの場合は、土地は敷地利用権であり、区分所有の専有部分と分離処分できない（マンション法22条1項）ことから、マンション居住者を公的リバースモーゲージの貸付対象者からマンション居住者は除外している。その点では違憲性を問える制度である。近年、都市圏ではマンションに居住している高齢者世帯は増加傾向にあり、永住志向者も増えている。現行の公的リバースモーゲージはこうした生活実態と明らかに乖離した仕組みであり、形骸化している。国交省と厚労省は、まずは現行の公的リバースモーゲージの担保評価基準などを抜本的に見直すことで範を示さなければなるまい。

* NPO法人リバースモーゲージ推進機構・理事長、MBA
 一級建築士、宅建取引士、法政大学博士、愛工大博士

¹ 『日本経済新聞』2023年4月20日付。

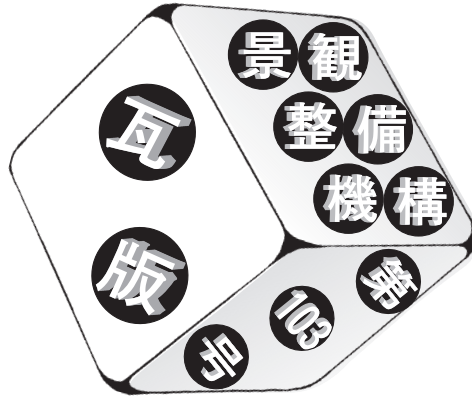
² 岸田政権が掲げる「資産所得倍増プラン」。

³ 「既存住宅流通市場の現状と国の取り組み状況」『令和4年度版国土交通省告示に基づく既存住宅住協調査技術者講習テキスト』公益社団法人日本建築士会連合会。

⁴ 東京都不動産コンサルティング協会、山下欽司理事の談話。



富士山大沢崩れ



富士山宝永火口

続・家康 × 原風景 = 富士山²

徳川家康は1616年、75歳で亡くなる間際に側近を集めて遺言したと『本光国師日記』（1610～1633）に記されている。この日記は、家康が1608年に駿府に呼び寄せた京都南禅寺金地院の僧・以心崇伝が書き遺したものである。

その日記には、家康本人が言ったという死んでからのこと4つが記されている。

- ①臨終候はば御体をば久能へ納
（自分の遺体は駿河の久能山に葬る）
- ②御葬禮をば増上寺にて申付
（江戸の増上寺で葬儀を行う）
- ③御位牌をば三川之大樹寺に立
（位牌は三河の大樹寺に納める）
- ④一周忌も過候て以後、日光山に小き堂をたて、勧請し候へ
（一周忌が過ぎてから日光に小さな堂を建て勧請＝神仏の分霊を迎えて祀れ）



この遺言の中に場所を示す地名等は、久能、増上寺、三河大樹寺、そして日光の4箇所あるが、私が問題にしている「富士山」はどこにも見当たらない。さて、富士山はどこに隠されているのだろうか。

①と④に注目してほしい。遺体は久能山に納めて1年後に日光に分霊を祀れ、と言っている。久能山東照宮から日光東照宮へ分霊が放たれる、というのである。この①久能山から④日光の位置を線で結んだラインが右図に示したものである。少しの狂いもなくライン上に富士山の頂が存在する。



手持ちの日本地図に定規を当てて見た時、久能山と日光を結ぶ定規の線に、富士山の頂上がまさに確実にあった。これにはビックリした。家康は死してもなお富士山を自分の霊の中で生きた存在にしていたのか。

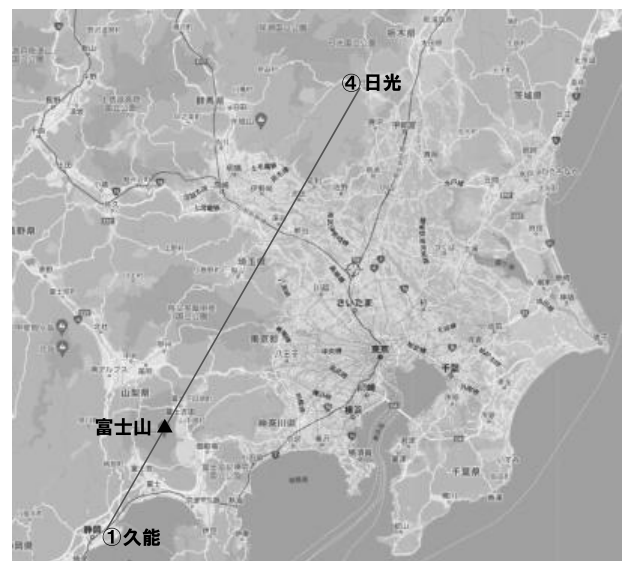
家康が生きた時代の富士山は、まだ宝永の噴火の前だから、現在のような中腹にえぐれた宝永火口のない、また深い傷口のような大沢崩れもない、今よりもっと

秀麗な姿だったに違いない。家康の霊は、その富士山を遠景から麓に近づき、そして大きな噴火口を真下に仰ぎ、日光へと一直線に飛んでいったのだ。想像してみよう。インディジョーンズか、ハリーポッターか、映画の一シーンのような光景が目に見えてくるのではないか。



家康の原風景が富士山だったとする考えは、家康本人が書き物などに書き遺しているわけではないし、駿府の町割りや富士山を視野に入れて計画したのだと家康が言ったわけではないから、論理的な話しではない。また今回みてきた家康の遺言の中に富士山という文言は入っていないから、家康がそこまで富士山を意識したかどうかは、まったくの想像の域を出ない。

しかし、8歳から19歳まで今川家の人質として駿府で暮らしたことは事実であり、富士山が毎日の生活の風景のなかに存在していたことは否定できない。美しい風景、美しい富士山が家康の意識の中にずっと長く、生涯、そして死してまでも存在したということは、まったく嘘ではないと思うのだ。（次号につづく）



久能山－富士山－日光の位置関係

塩見 寛（景観整備機構・まちづくり委員会 委員長）

◆編集後記

6月14日と15日に友人と尾瀬に水芭蕉を見に出かけてみました。行きの下りで木道脇の沢に落ちてしまい、右足の筋を痛めたようで右足に力が入らずとても苦勞して帰ってまいりました。4年ほど前に尾瀬に行った時と比べ確実に体力の衰えを感じました。私も広報情報委員会に参加し何年が経過したのか少なくとも20年以上にはなと思います。そろそろ引退も近いのではと考える今日この頃です。 編集長：広報情報委員 福田 光宏

◆訂正とお詫び、その他

2023年4月発行の「建築静岡 春号」の1ページにおいて、次の誤りがございました。

(誤り) 春号の1ページ2行目 会員 → 建築士

以上のように訂正し、ここに謹んでお詫び申し上げます。

広報情報委員会

○特集協力

(中部) 星野浩二 (西部) 志茂野昌歳

以上2名の広報情報委員が取材に手弁当にて参加してくれたことに大変感謝しております。

◆ご意見募集

静岡県建築士会広報情報委員では、広報誌「建築静岡」をより有益な情報源とするためのご意見、ご提案を募集しています。お名前、ブロック名をご記入の上、下記あてにFAXでお願いします。なお、いただきましたご意見は非公開とし、個々のご意見への直接回答は控えさせていただきます、ご了承下さい。

公益社団法人 静岡県建築士会
広報誌意見募集係 FAX 054-273-0478

◆広報情報委員会

担当役員：青沼 靖 (中部)

委員長：杉山真一 (中部)

副委員長：内山孝 (西部)

：鈴木忠 (東部)

委員：

(東部) 塩見敏弘 ・ 三田芳之 ・ 長尾隆行

(中部) 星野浩二 ・ 松村香代子

(西部) 福田光宏 ・ 志茂野昌歳 ・ 山口知己

編集長：福田光宏 (2023 Summer)

発行所：公益社団法人静岡県建築士会

〒420-0033 静岡市葵区昭和町9-5

第2大石ビル7階

TEL 054-254-9381 FAX 054-273-0478

http://www.shizu-shikai.com

印刷所：(有)橋本印刷所

◆事務局からのお知らせ◆

年会費の納入をお忘れの方は至急お手続きをお願いします。

お問合せは、本会事務局・各ブロック事務局まで。

本 会 事務局：054-254-9381 東部ブロック：055-939-8210

中部ブロック：054-204-6880 西部ブロック：053-451-5166

※会費及び入会金に関する規程

第5条第2項により会員様は、会費の年額を毎年5月27日（その日が土・日又は祝日に当たるときは翌営業日）までに納入しなければならないことになっています。

会員数 令和5年5月17日現在

■正 会 員	966
■賛助会員	143
■合 計	1,109

入会者

■正会員 5名

伊東	堀口 岳士	1 級	大同工業(株)
三島	田代 陽介	1 級	(株)池田建築設計事務所
三島	植野 昌孝	1 級	S47 生
静岡	青野 直己	1 級	S38 生 (一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター
静岡	松下 明生	1 級	S37 生 (一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター

退会者

■正会員 19名

■賛助会員 5 社

■物故者 1 名

鈴木 徳也 (浜松)

ご冥福をお祈り申し上げます

◎会員資格喪失による退会者 正会員 3 名

(公社)静岡県建築士会定款第10条の規定により、3月開催の理事会承認を以って、令和5年3月31日付で退会扱いとしました。

・西島 常祥 ・池田 美弦 ・三須 克文

第65回建築士会全国大会 しずおか大会

2023年10月27日(金) 静岡グランシップ

東北ブロックに引き続き、青年企画委員会の有志で、北海道、中四国、九州、近畿ブロック大会を訪れてしずおか大会のPR活動をして頂きました。お忙しい中、ありがとうございました。



NICEWEB 申請システムによる

電子申請 ご利用 下さい

建築基準法（確認・検査）、適合証明（設計・現場）の電子申請は、中部事務所、東部事務所、西部事務所、及び甲府事務所でお受けしています。申請先にお近くの事務所を選択してください。



24 時間 365 日
申請可能

来所不要
時間短縮

電子データで
本申請

インターネットで
進捗状況確認



01 NICE WEB 申請システム への利用登録が必要です。

お客様専用のログイン ID を
発行いたします。
ホームページよりお申込み
ください。

02 電子申請のお支払い方法は、 月締め支払い（銀行振込）のみです。

現在、月締め支払いでないお客様は、
システムご利用前に月締め支払いの
お手続き（覚書締結など）が必要です。
ホームページよりお申込みください。

一般財団法人 静岡県建築住宅まちづくりセンター

<http://www.shizuoka-kjm.or.jp>

【お問い合わせ】企画・営業部 ☎ 054-202-5540 ✉ eigyoushizuoka-kjm.or.jp

静岡 まちせん 検索



うなぎパイ



安倍川餅



わさび



緑茶



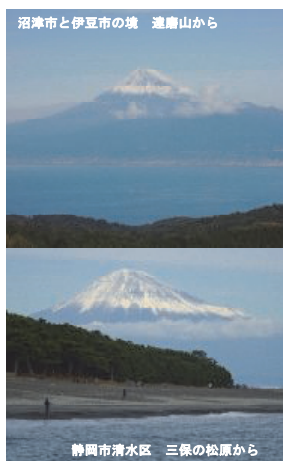
夏の富士山

冬の富士山



富士市
Fuji Sky View

三島市
三島スカイウォーク



沼津市と伊豆市の境 遠藤山から

静岡市清水区 三保の松原から



影富士は、

登山者だけの特権です



富士市
ふじのくに田子の浦みなと公園
富士山ドラゴンタワーから

富士山ドラゴンタワー



沼津市 御浜海岸から



春の富士山

秋の富士山



富士山静岡空港

駿河湾フェリー



富士の茶畑から

清水町 柿田川から



ダイヤモンド富士

富士にかかる天の川



富士を仰いで大根干し

富士を仰いで揉えび干し



富士川鉄橋

田子の浦港



日本平夢テラス

富士山世界遺産センター



牧之原市 早朝・・・

静岡市 日本平 夕暮れ・・・



静岡市 龍塚峠から



小山町 富士スピードウェイ

御殿場の里から

公益社団法人 静岡県建築士会

定価 1部270円、送料 1部100円
会員の方には購読料として会費の中に含まれています。

建築静岡 Summer 2023

第 685 号 令和 5 年 7 月 1 日発行
昭和33年12月25日第 3 種郵便物認可

発行所 公益社団法人静岡県建築士会
静岡市葵区昭和町9-5 第2大石ビル7階
TEL 054-254-9381
印刷所 (有)橋本印刷所